

第 3 6 期第 2 回青森県社会教育委員の会議 会議概要

日 時	令和5年11月2日(木) 13:30～15:30
場 所	青森県庁南棟2階 中会議室
出 席 者	<p>《 委 員 》 敬称略8名 小笠原 一恵 吉川 康久 工藤 貴子 越村 康英 小笠原 秀樹 岩本 美和 中村 伸二 松浦 淳</p> <p>《 事務局 》 8名 小舘 孝浩 (生涯学習課長) 松谷 泰英 (生涯学習課 学校地域連携推進監・課長代理) 工藤 奈保子 (生涯学習課 企画振興グループ 総括主幹) 中村 尚吾 (学校教育課 課長代理) 他4名</p>
内 容	<p>1 開 会 2 案 件 (1) 重点審議事項に係る答申骨子案 (構成・記載内容) について ① 実地調査の分析について ② 課題における論点について〔課題1、2〕 ③ 課題における論点について〔課題3、4〕 (2) その他 3 閉 会</p>
配 付 資 料	<p><資料> 1-① 第16期青森県生涯学習審議会 実地調査結果一覧 ② 実地調査から見出される共通点 2-① 本県の障がい者の生涯学習に係る課題における論点整理一覧表 ② 本県の障がい者の生涯学習に係る課題における論点整理 3 第16期青森県生涯学習審議会・第36期青森県社会教育委員の会議スケジュール</p> <p>《参考資料》 1 第1回～第4回第16期青森県生涯学習審議会における意見の整理 2 諮問書 3 本県の障がい者の生涯学習に係る現状・課題 4 第16期青森県生涯学習審議会における実地調査の結果</p>

1 開 会

(内容省略)

2 案 件

議長 まずは、案件（１）の①実地調査の分析について、事務局より資料を説明いただきたい。

(事務局から説明)

議長 実地調査の特徴的な内容をまとめた資料については、答申の中身を検討していく時に有効に活用したい。共通する項目が少ない内容についても、実際は重要なこともあるので、見落とすことなく生かしていきたい。

議長 次に、案件（１）の②課題における論点についての協議に進みたい。第３回生涯学習審議会では、昨年度県教育委員会で開催した障がい者の生涯学習に関する実態調査の結果に基づき、本県における障がい者の生涯学習に関する現状と課題について議論をし、大きく分けて４つの課題があることを確認した。

【４つの課題】

- (１) 当事者のニーズに応える学習の場・機会をいかに創造していくか？
- (２) 学校在学中から卒業後の「学び」へのシームレスな接続をいかに実現するか？
- (３) 福祉分野、労働分野、NPO等と連携した取組をいかに進めていくか？
- (４) 学習の場・機会へのアクセスに留まらず、社会への参加の障壁となっているものをいかに取り除き、共生社会を実現するか？

議長 本日はこれらの４つの課題について一つ一つ丁寧な議論をお願いしたい。まずは、課題１に関わる資料について事務局より説明いただきたい。

(事務局から説明)

議長 課題１について、答申の中身を実効性のあるものにしていくために、必要に応じて障がいの程度や知的障害の特性も盛り込んでいく必要があると思っているので、そのような観点からも、何か書き加えることがないかとか、検討いただいて発言をしていただきたい。

委員 論点①「当事者の参画による学習の場づくりをいかに進めるか。」の方策「アンケート等で当事者のニーズを把握する。」について、当事者がどういう形であればニーズを的確に表現できるのかということと、何らかの配慮が必要である。体験していないことについて聞かれて、言葉で返せるかということと難しい部分もあるので、いろいろな生涯学習の場面で活動を体験した上で、アンケートを行うと、感じたことを表現しやすい。また、当事者のニーズを把握する方法については、直接的に当事者が答え

られればよいが、難しい場合には、家族や学校の先生方からのニーズ調査という方法も用意しておくといい。

委員 障がい関係団体で陳情に行った際、知的障がいの方の参加が極めて少ないという現状であった。当事者以外の方が決定する方向が色濃く出てしまうというのは、我々も改善していかなくてはならないと痛感するとともに、主体性が出づらいという背景を具体的に分析していくことも必要だと感じた。

また、障がい者の意思決定支援で話題になっているのは、意思形成支援と意思表示支援の2つがある。意思形成支援では、いかに経験値を育んでいくかということがそれぞれのニーズの掘り起こしにとっては非常に重要なポイントになる。一方の意思表示支援では、言葉ではない部分についてもうまく意思表示できるようにすることが重要であり、特に知的障がい者は意思を表示する手立てが非常に限られてしまうので、それをいかに一般的にできるかがポイントになる。

議長 論点①について、当事者の参画を保障していくためには、障がい者の意思決定支援や意思をどう表現していくのかという部分に目を向けていかないとうまくいかない。考えられる方策の中にもっと具体的に盛り込んでいかなければいけないと思った。

当事者の参画による学習の場づくりをいかに進めるかについて、県の社会教育委員の会議や生涯学習審議会には、関係者が参画をして議論の場がつくられているが、市町村レベルでの同様の会議での参加者を見ると、関係する委員が委嘱されていないという現実もある。そのため、当事者の参画による学習の場づくりを行う際には、どのような方を委嘱し、どのような方から意見を吸い上げながら学びの場をつくっていくのかについて、きちんと考えなければいけない。

答申では、社会教育委員や公民館運営審議会の委員などに当事者あるいは関係者を積極的に委嘱していくと、書き込んでもよいのではないか。

委員 論点②「公民館等の社会教育施設における学習機会をどのように提供するか。」と論点③「障がいの有無にかかわらず誰もが共に学習できる場・機会をどう考えるか。」の両方に関係することだが、実際の学習活動の場や機会をどこで行っていくのかを考えた時に、公民館等の社会教育施設の活用が考えられ、合理的配慮の徹底が必要であり、できるだけ具体的に記載した方が望ましいと思っている。学びの場としては、公民館だけでなく、実際に使っている民間の施設も含めて盛り込んだ方が、使いやすくなり実効性につながる。

議長 考えられる方策の中で、何となく公民館を筆頭に描いているような感じがあるが、例えば図書館で、もっとハンディキャップサービスを拡充させていくとか、視覚障がい者の総合情報ネットワークへの加入を促進していくなど、公民館以外の場所や手段に踏み込んで記載して、具体性を持って何か提起していけるといい。

委員 今回の実地調査で感じたことだが、青森市や八戸市などの中心部であれば、学習の場となる施設、駐車場、サポートする方など学習環境がある程度整えられていると思うが、市の中心部以外に在住している方が参加しやすくなる環境づくりが大事になってくる。

また、交通手段の確保に加え、学習する方々に対する情報提供についても重要である。例えば身近に公民館等の施設があるのであれば、他の施設の事業を紹介する等、より多くの人たちに周知する方法があるとよい。

議長 論点②に関してなのだが、既存の講座等に障がいのある人が参加できるようにすることは大事なことで、そのための合理的配慮をしっかりとやっていくことは基本だとは思ふ。

一方で、障がいの特性を考えると、知的障がいがある人たちの固有の学びの場を保障していくことも大事なことである。その固有というのは閉ざされたという意味では当然なく、きちんと学ぶ機会をつくっていく努力も必要と思っており、このことも書き加えていくことを大事なのではないか。

委員 論点②の方策にある、「近隣の障がい福祉事業所と『何ができるか』を話し合う機会をつくる。」というのが大きいポイントである。障がい福祉事業者からすると、障がい福祉サービスが広がっている中で、情報共有やつながりがどこまでできているのか不安がある。知的障がいにあまり詳しくない人が障がい者の学びの場に参加する際には、障がいを理解しているパートナーや、安心できる環境づくりが不可欠な要素になるので、障がい福祉事業所が地域の人たちと話し合える場を提供することもポイントとなる。

合理的配慮が必要な時に、知的障がい者に対する配慮についてはわかりやすいと考えているが、一般的には浸透しにくい部分と思うので、当事者と事業所が寄り添い、共感しあえるような環境づくりをしていかないと、障がい者の生涯学習も浸透しにくい。

私が勤務している障がい者支援施設では、国の地域生活拠点事業において人材育成に取り組んでいる。その取組では、専門的人材の育成と確保に加え、一般の人たちを対象に障がいに対する関心を共有できるような啓発や、障がい特性の理解に対する研修を実施している。今後はさらに、情報を共有できる環境づくりを進めていきたい。

議長 課題2に関わる資料について事務局より説明をいただきたい。

(事務局から説明)

委員 特別支援学校の卒業段階での情報提供を充実させることはとてもいいことだと思う。ただ、一般的に情報は自ら積極的に欲して手を出さないと、入手できない情報の方が多い。本校でも種差少年自然の家や美術館などの施設からの情報を保護者に伝えているが、実際にその施設に足を運ぶ生徒はほとんどいない状況である。届く情報はあがるが、本人のニーズとマッチしないことが多いように感じる。そういった点から見ると、自分のタイミングで関心のある情報にアクセスできるWEBポータルサイトは利用者目線での情報提供となっている。

また、障がい者においても、卒業後は一般の方と同じように一般就職や就労支援施設に入所して日中は働いているケースが多いので、学習活動への参加についても休日が中心となる。公民館の講座については、平日の日中に開催するものが多いので、開催する時間帯を工夫する必要がある。

議長 特別支援学校にきちんと情報が集まってくるような体制をつくらなければいけない。特別支援学校に情報を届けることが、次の一步に踏み出す時に有効になるのであれば、きちんと情報が集まってくる体制・仕組みを考えていかないといけない。

また、単に情報提供をするだけではなく、情報提供と学習相談の組み合わせのように、学びの場に一步踏み出していくための背中を押すような働きかけがセットになっていないと学校卒業後の学習活動は難しい。

委員 学校卒業後について、最近は障がい者がいかにして社会で働き活躍していくかが取り上げられており、様々な企業が積極的に障がい者の活用に向かっていっていると感じている。その積極的な企業というのは、障がい者にどう配慮すればよいかなど関心が高く、企業側も障がいに関する情報を求めている、配慮の方法など改善したいと思っているところが多くなっている。企業との連携や情報交換をして、障がい者が生涯学習に取り組みやすい環境づくりが必要である。

委員 論点②「卒業後の学びに関する情報をいかに届けるか。」の方策「特別支援学校での卒業段階での情報提供を充実させる。」に関してだが、この課題2は特別支援学校だけでなく、小中学校の特別支援学級も入れた方が良い。

また、卒業段階までの情報提供に関して、より具体的で活動内容を把握できる情報になっているかが重要である。情報を視覚化することで、知的障がい者も多様な選択肢の中からやりたいものを選びやすくなる。卒業段階までに複数回実体験を伴って、学習活動を具体的にイメージできるような情報提供を充実させることが必要だと思う。

委員 学校に届いた情報の中に、保護者と小学校3、4年生の泊まりがけの学習会があり、その団体が実施している事業は大変評判がよいので、学校で学習活動として実施できるといいのだが、土日の開催、本来は保護者が同伴するというので、先生方の負担感が大きいのではないかと、思いとどまっている。しかし、そういった活動を通じて他校の生徒や地域の人と顔見知りになり、街で会ったときに声をかけてもらえるようになることが、共生社会への第一歩ではないかと思う。

委員 先生方の負担を気にして学校での実施が難しいのであれば、学習活動を外注してもいいのではないか。その際は、月に1回でも、地域の人と遊んだり、話したりするなど、楽しく気軽に参加できるものから始めるとよい。

委員 コロナ禍前までは、本校でも積極的に外部での学習活動に参加していたが、コロナ禍を経て、現在ではそのままやらなくなっている。しかし、在学中からの体験活動は、卒業後の学びにもつながる大事なことなので、ぜひやってほしい。例えば、種差少年自然の家での学習活動では、数校が同時に実施しているので人間関係づくりが自然にできる。特別支援学校でも積極的に利用して、卒業後の学びへのシームレスな接続を実現できればいい。

議長 卒業後の学びへのシームレスな接続を考えていく上で、単なる情報提供ではなくて、学習相談みたいなものとセットで提供し、安心して学びの場に踏み出していけるプロセスも同時にサポートできる仕組みがあるといい。

委員 私が関わっている地域学校協働活動では、不登校や特別な支援を要する児童が増えており、その子たちが通常学級と一緒に活動する際にボランティアの要請が多くある。その際、ボランティアの人数が多くなれば、その分特別な支援を要する子どもたちへのケアが行き届くようになり、子どもたちが安心して活動できるようになるので、ボランティアとして関わってくれる人が増えることを期待している。

議長 例えば地域学校協働の活動を通じて地域の中に顔見知りの人ができると、卒業後もその方とつながりながら活動をしていく中で学んでいくこともありうると思う。

地域と学校が連携して行っている様々な活動も、学校卒業後のシームレスな接続という点では、一つ大きな力、柱になる部分だと思う。

委員 放課後等デイサービス等の児童福祉サービスでは、基本的に相談支援員がいるが、障がい者の学びの支援についてどこまで連携できるかは未知数である。そういった状況ではあるものの、相談支援員は身近で気軽に相談することができるので、障がいのある子どもたちの学習支援についても一緒に考えて後押しできる場面が充実すると卒業後の学びへのシームレスな接続を促進・加速できると思う。

委員 就職移行支援の会議では、生活や作業・働く支援については話をするところがあるが、余暇や趣味など生活を豊かにするための話はあまり出てこない。そのため、答申では余暇や生涯学習の部分についてしっかり明記することを希望する。

議長 課題3に関わる資料について事務局より説明をいただきたい。

(事務局から説明)

委員 先日、実地調査で訪問した「はまなす青年教室」では、親御さんによる送迎が多く見られた。特に障がい者が学習活動に参加する際には、移動手段の面で障壁があるので、会場までの移動をサポートする支援があるとよい。

議長 移動の問題に関わって、そのあたり何かお考えとかあれば、ご発言いただけないか。

委員 私が勤務している障がい者支援施設では、日中のデイサービスによる生活介護を中心に支援しており、希望があれば、ほぼ土日も施設職員が利用者や一部保護者の方を施設まで送迎している現状である。理想としては、障がいのある人も自家用車で移動できるとよいが、知的障がい者で自動車免許を持っている人は少ない。また、外出介護等、移動支援サービスも存在するが、重度の知的障がい者がサービスの利用を要望しても断られるケースが多い。

資料の中では、「実際の現場では、職員の人手不足で学びの支援にまで手が回らない。」との記載があり、実感できる。理想としては、学びに関する情報を提供して、複数の選択肢の中から本人が選べるようになることよいのだが、その活動を担う職員がないのが実情である。

議長 財源や人材も合わせて考えていかないと状況は変わらない部分が多い。また、移動手段の問題についても課題3に関わることはあるが、課題4のところでも深く関連してくるので、しっかり位置づけていくことが大事である。

課題3に関わって、点として存在しているものをどうつなぐのかが一つ焦点になっている。障がい者の生涯学習の推進では、国が取組を進める時に、コンファレンスをいろいろな所で開催する。そのコンファレンスには様々な志のある方が参加されて、コンファレンスを通じてつながっていくことを大事にしていたのではないかと思います。県内においても、点としてはいろいろ各地で取組が進められているものをつなぐ時に、つながるきっかけになる機会を用意していくことが必要なのではないかと。

とりわけこの論点②「地域における多様な主体とどのように連携するか。」に関して、その時には、つながるきっかけになる機会を意識的につくってはどうか。そういうことも必要であれば書き込んでいきたい。

委員 特別支援学校に在学中の生徒であれば、放課後が参加しやすいタイミングだと思う。放課後等デイサービスであれば、基本的には18歳まで使えるので、その事業者に働きかけをして、学びの機会を増やしていくのも一つの手段である。

学校と同じような活動内容を様々な場所で行うことで、いろいろな人と関わり、活動を広げることもつながりやすい。NPOや福祉分野といったところと連携することも可能となる。

開催場所も公民館に限らず、様々な施設や場所で行うことも可能であり、参加者の身近なところでやることが望まれる。

委員 障がい者福祉の現場では、職員の報酬面での待遇がそれほどよくないので、将来的には、支える側の担い手が減り、支援を必要とする対象が増えていくのではないか。

また、ボランティアの方々が支援してくれている活動でも、交通費や食事を提供しているところは少ない。最低限の手当と考えられることも支援者の善意に任せて、甘えている部分がすごく大きい。それを改善しないと、支援にかかわる人材の育成は難しいと懸念している。

議長 課題4に関わる資料について事務局より説明をいただきたい。

(事務局から説明)

委員 健常者の障がい者に対する学びについて、論点②「健常者の障がい者の学びに対する理解をどのように推進するか」の方策で「学校教育段階において、障がいに関する理解を促進する取組を推進する」と先ほどあったが、自分の娘が小学校の時に、彼女に好意を持った障がいのある児童がいて、彼女のトイレまでついてくるケースがあった。障がい者への理解を深めるためには、そういった障がいのある児童の特性について、先生方が子どもたちに適切に情報を伝える必要があり、その過程で理解が深まると思う。また、障がいのある子を持つ保護者とコミュニケーションを取って、子どもについて相談し合うカフェみたいなどころがあれば、障がい者の理解にさらにつながっていくのではないか。

委員 共生というのは障がい者の権利を全部取り入れるとかでなくて、障がいがある人もない人も当たり前のように生きていくような環境にしていくということが中心である。

そうなった時に特に自閉症の方や知的障がいの方は、少し他人と違う世界観とか特性があるので、そのことをうまく伝えていくことが大事である。

今年から、県の知的障害者福祉協会が障がい者を指導するカリキュラムを作成しており、障がい特性に関する内容を入れている。知的障がい者の世界観や特性など保護者も含めて、意思統一をはかっていくということは、共生社会づくりの一步として大事な部分だと思う。

議長 障がい者の特性に対する理解に向けてどのように向き合うかということについて、社会全体でしっかり向き合い考えることが、共生社会の実現に向けた学びの本質だと思う。そのようなことが豊かにできる学びの場というのが、学校にも地域の中にも出てくるといい。学校の先生や社会教育関係職員の意識を変えていけるような研修の場をつくっていかないと難しい。

委員 特別支援学校では、特別支援教育を広めるための研修会等の機会を通じて、障がい

に対する理解を深めるための活動を行っており、私の勤務校でも小学校で出前授業を実施することがある。その際、出前授業を受けた子どもたちの中に障がい者をかかわりそうな人と受け取ることがある。そのため、出前授業を担当する先生には、どうすれば一緒に活動できるかといった視点を子どもたちに伝えるよう助言しており、そうすることで「こういうふうになれば、一緒に勉強できることがわかりました」というように子どもたちの感想が変わってくる。教員の側も障がいの特性についてしっかり理解した上で子どもたちに伝えていかなければならない。

委員 保育士の育成に携わっている立場からお話すると、障がいの診断もつかない年齢の子どもたちがいる状況の中で、子どもの主体性を大事にすることは重要である。保育士もいろいろな子どもも一人一人が主体的に、合意形成に向かって行動するために障がい特性の理解は必要だと思う。

委員 私自身の活動の中でネットを通じた情報発信を継続して行ってきたが、最近は若い世代が自ら積極的に情報発信できる状況になっている。その際、発信する側の自己肯定感をサポートする必要があると、専門的な知見を有する団体等がサポートすることでより効果的なものになる。障がい者の社会参加を促進する点においても、行政や企業、NPO等の多様な主体が、障がい者が自らの情報発信をサポートできるよう取り組んでいくことを期待している。

議長 これまで情報の受け手として、障がいのある方々を捉えて議論してきたような感じがする。情報の送り手、発信の主体としての側面というの、委員の発言から改めて気づかされた。そういう情報発信というものをきちんと保障していく中で、障がい理解というか、共生にも近づいていく可能性がある。

2026年に青森で国スポがあり、障スポも一緒に開催される。東京オリパラのときに何をレガシーとして残すのかみたいな議論もあったが、青森の国スポ障スポを経験しながらそれを何でこの青森という地域に残していくのか、その一番軸になるのが、共生ということ、障がいのあるなしに関わらず、共に生きていくという考え方であったり、価値観であったりするのではないかと。これから2026年に向けていろいろな動きが出てくると思うが、そういった動きとも連動しながら、障がい者の生涯学習に対する推進方を打ち出していくということは大事なことになる。様々な障壁を取り除くきっかけになると思う。

議長 続いて、案件（2）その他について事務局から説明をお願いしたい。

（事務局から説明）

3 閉会

（内容省略）